

平成28年11月定例会

議案説明資料  
予算に関する説明書  
(平成28年度11月補正予算関係)

教育委員会

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満の四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成28年11月定例会 議案説明資料目次

教育委員会

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第2号	平成28年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		教育環境課	2~4
		小中学校課	5
		高等学校課	6
		文化財課	7
	2 歳入歳出事項別明細書		8~9
3 節の明細		10	
4 継続費に関する調書		11	
5 繰越明許費に関する調書		12	
6 債務負担行為に関する調書		13~17	

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第17号	財産の取得(青谷上寺地遺跡保存用地)についての議決の一部変更について	文化財課	18
第24号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	教育総務課	19~21

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第1号	平成27年度鳥取県継続費精算報告書について	教育環境課	22~23
第2号	議会の委任による専決処分の報告について (9)鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起 について(平成28年11月11日専決)	人権教育課	24
第3号	長期継続契約の締結状況について	教育環境課 教育センター 高等学校課	25

議案説明資料総括表

教育委員会(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国 支 出	庫 金	起 債	そ の 他 一 般 財 源	
(一般会計)								
教育環境課	5,582,012	128,604	5,710,616	7,847	<61,400> 114,000		6,757	
小中学校課	197,305	1,662	198,967	1,662				
高等学校課	1,819,130	7,322	1,826,452				7,322	
合計	69,489,355	137,588	69,626,943	9,509	<61,400> 114,000		14,079	県費負担額 75,479

(一般会計)	
教育環境課	県立学校裁量予算事業(高等学校運営費) 県立学校耐震化推進事業(非構造部材耐震対策事業費) 県立鳥取養護学校中央病院建替関係事業
小中学校課	(新)放課後子供教室に係る設備整備事業
高等学校課	(新)県立高等学校授業料等徴収システム移行に伴う費用
文化財課	受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)

(注)起債の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課 (内線：7913)

4目 教育連絡調整費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校裁量予算事業 (高等学校運営費)	739,679	1,582	741,261	791			791	
トータルコスト	1,009,490	1,582	1,011,072	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	34.6人	0.0人	34.6人	-				
工程表の政策目標(指標)	特色ある学校運営の推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
県立高等学校における理科教育を推進するため、国の理科教育設備整備費等補助金を活用して、実験用機器等の追加整備を行う。								
2 事業内容 (単位：千円)								
項目	当初予算額	今回補正額	合計					
備品購入費 (理科設備)	10,000	1,582	11,582					

平成28年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課（内線：7913）

6目 教育財産管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
県立学校耐震化推進事業費（非構造部材耐震対策事業費）	19,307	80,621	99,928		<41,900> 75,000		5,621	県費負担額 47,521								
トータルコスト	20,867	80,621	101,488	（補正に係る主な業務内容）												
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	工事内容の調整、契約事務等												
工程表の政策目標（指標）	安全、安心な教育環境の整備															
<b>事業内容の説明</b>																
<b>1 事業の概要</b>																
<p>県立学校の安全確保を図るため、屋内運動場以外の天井が高く、一度に多くの生徒が集まる箇所（多目的ホール等）や工業系実習室等の非構造部材（吊り天井、照明器具、実習設備等）について耐震対策工事（落下防止対策）を行う。</p> <p>（実施設計に要する費用は平成28年度当初予算で措置済み：19,307千円）</p>																
<b>2 事業内容</b>																
<p>&lt;事業費&gt;※平成28年度から平成29年度継続事業（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td> <td>80,621</td> <td>120,934</td> <td>201,555</td> </tr> </tbody> </table>									区分	H28	H29	合計	工事費	80,621	120,934	201,555
区分	H28	H29	合計													
工事費	80,621	120,934	201,555													
<p>&lt;対象施設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会施設（多目的ホール等）：22施設（17校）</li> <li>・重大な危険が予想される室（工業系実習室等）：41施設（2校）</li> </ul>																
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b>																
<p>平成25年度 屋内運動場等非構造部材の耐震点検を実施した。</p> <p>平成26年度 屋内運動場等耐震対策に必要な設計業務を実施し、工事費を予算措置した。</p> <p>平成27年度 屋内運動場以外の非構造部材の耐震点検を実施した。</p> <p>平成28年度 屋内運動場以外の耐震対策に必要な設計業務を実施した。</p>																

（注）起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

教育環境課（内線：7913）

2目 特別支援学校費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立鳥取養護学校中央病院建替関係事業	3,879	46,401	50,280	7,056	<19,500> 39,000		345	県費負担額 19,845
トータルコスト	4,659	46,401	51,060	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	工事内容の調整、契約事務等				
工程表の政策目標（指標）	特別支援教育の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>鳥取中央病院では、平成30年の開院に向けた建替え整備が進められている。 鳥取養護学校は鳥取中央病院に併設され、冷暖房・ガス・給水設備等を鳥取中央病院と共有しているが、建替え整備に伴いこれらの設備が切り離されてしまうため、独自に整備する必要が生じる。 このうち、エアコン設備の整備を国の第二次補正予算を活用して行う。 (実施設計に要する費用は平成28年度当初予算で措置済み：3,879千円)</p> <p>2 事業内容</p> <p>工事請負費：46,401千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成28年度 実施設計費を予算措置し、設備整備に必要な設計業務を実施している。</p>								

(注) 起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課 (内線: 7521)

4目 教育連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 放課後子供教室に係る設備整備事業	0	1,662	1,662	1,662				
トータルコスト	0	1,662	1,662	(補正に係る主な業務内容)				
主な業務内容	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付、市町村指導助言、連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	社会全体で取り組む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室(※)の整備を推進するため、必要な備品の購入に係る経費を補助する。

(※) 一体型の放課後子供教室とは  
放課後児童クラブの児童が同一小学校等の活動場所で開催している放課後子供教室の活動プログラムに参加できるもの。

2 事業内容

(1) 補助対象

- 放課後児童クラブと放課後子供教室を新規に設置する場合
- 放課後子供教室を新規に設置する場合
- 放課後子供教室と放課後児童クラブの関係性を強化する場合

(2) 補助対象経費

活動環境の充実に係る備品及びICTを活用した学習支援を実施するための備品  
(例) パーティション、鍵付きドア、エアコン、カーペット、タブレット端末、パソコン、プリンタ、アクセスポイント、電子辞書、ソフトウェア等

3 所要経費

(単位: 千円)

市町村名	対象小学校	所要経費	整備内容
鳥取市	米里小学校	621	パソコン、プリンター、テーブル、折りたたみ椅子用台車
湯梨浜町	羽合小学校 泊小学校 東郷小学校	1,041	グループ発表ボード、プロジェクター、プロジェクター台、書画カメラ
合計		1,662	

4 これまでの取組状況、改善点

放課後子供教室は国庫補助事業(学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金)を活用して今年度10市町村で実施している。平成26年度に国が策定した「放課後子ども総合プラン」に基づき一体型の整備の促進が求められているが、施設設備整備が必要になる場合もあり、整備が進んでいない。

<教室の開設状況>

平成28年10月時点

	全体数	放課後子供教室の開設		放課後児童クラブの開設
		設	うち一体型	
小学校数	129	34	8	118

平成28年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課 (内線: 7929)

4目 教育連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立高等学校授業料等徴収システム移行費	0	7,322	7,322				7,322	
トータルコスト	0	7,322	7,322	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託契約によるシステム移行環境構築作業				
工程表の政策目標 (指標)	特色ある学校運営の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>平成29年度から県立高等学校授業料等徴収システムを鳥取県クラウドサーバに移行するにあたり、サーバ内の環境構築を平成29年2月及び3月に行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>現在、(株)情報センターのホストマシン上で稼働しているシステムを鳥取県クラウドサーバに移行する。</p> <p>基本的にシステムの機能及び運用方法は変更しない。</p> <p>○スケジュール (平成30年1月を本稼働時期と想定した場合)</p> <p>環境構築: 平成29年 2月～ 3月</p> <p>移行作業: 平成29年 5月～12月</p> <p>テスト: 平成29年10月～12月</p> <p>○必要経費</p> <p>共同基盤構築費用・ライセンス料 7,322千円</p>								



平成28年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7537）

6目 埋蔵文化財センター費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
受託発掘調査事業 （山陰道「鳥取西道路」）	1,043,829	（債務負担行為） 362,810 0	（債務負担行為） 362,810 1,043,829			（債務負担行為） 362,810 0		

工程表の政策目標（指標）文化財の保存、活用、伝承

事業内容の説明

1 事業の概要

一般国道9号（鳥取西道路）の改築工事に係る埋蔵文化財調査を国土交通省から委託を受けて実施する。

平成29年度の債務負担行為を設定することにより、出土品の保存処理・整理作業等を迅速に行う。

2 主な事業内容

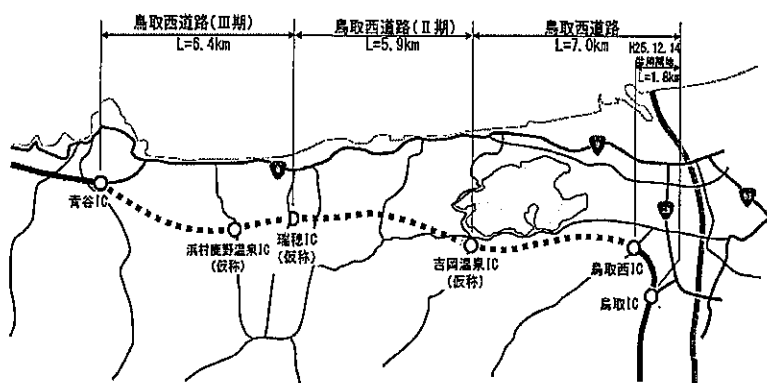
平成28年度までに現地調査を実施した以下の遺跡の出土品の保存処理・整理作業及び調査報告書の作成を行う。

下坂本清合遺跡（鳥取市気高町下坂本）	大桝遺跡（鳥取市大桝）
乙亥正屋敷廻遺跡（鳥取市鹿野町乙亥正）	高住牛輪谷遺跡（鳥取市高住）
会下・郡家遺跡（鳥取市気高町会下）	松原田中遺跡（鳥取市松原）
青谷横木遺跡（鳥取市青谷町青谷）	金沢坂津口遺跡（鳥取市金沢）

3 これまでの取組状況、改善点など

道路事業の円滑な推進のため、国土交通省、県土整備局等関係機関との調整を図りながら実施し、現地での発掘調査は平成28年10月までに終了した。平成29年度に調査報告書を作成して調査を完了する。

<鳥取西道路路線図>



<埋蔵文化財現地調査進捗状況>

	～H26	H27	H28	合計
第Ⅰ工区	192,778	116,196	532	309,506
進捗率	62.2%	99.8%	100%	
第Ⅱ工区	233,627	61,460	0	295,087
進捗率	79.1%	100%	100%	
第Ⅲ工区	130,804	51,742	16,932	199,478
進捗率	65.6%	91.5%	100%	
全体	557,209	229,398	17,464	804,071
進捗率	69.3%	97.8%	100%	

平成28年度 11月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目	10款 教育費									
	1項 教育総務費						4目 教育連絡調整費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	1,846,248		1,846,248	304,913		304,913	57,952		57,952	
2 給 料	26,790,061		26,790,061	480,754		480,754				
3 職 員 手 当 等	18,222,878		18,222,878	403,663		403,663				
4 共 済 費	9,618,896		9,618,896	214,696		214,696	5,127		5,127	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	78,057		78,057	78,057		78,057				
7 賃 金	34,134		34,134	5,622		5,622	9		9	
8 報 償 費	160,795		160,795	95,956		95,956	43,912		43,912	
9 旅 費	599,202		599,202	313,170		313,170	178,065		178,065	
費用弁 償	29,299		29,299	17,677		17,677	3,314		3,314	
普 通 旅 費	486,380		486,380	240,208		240,208	159,086		159,086	
特 別 旅 費	83,523		83,523	55,285		55,285	15,665		15,665	
10 交 際 費	360		360	360		360				
11 需 用 費	1,183,985		1,183,985	761,737		761,737	588,633		588,633	
12 役 務 費	255,038		255,038	161,516		161,516	68,752		68,752	
13 委 託 料	2,948,425	7,322	2,955,747	1,236,693	7,322	1,244,015	63,602	7,322	70,924	
14 使用料及び貸借料	1,359,581		1,359,581	1,154,440		1,154,440	88,587		88,587	
15 工 事 請 負 費	2,636,589	127,022	2,763,611	1,916,097	80,621	1,996,718				
16 原 材 料 費	9,116		9,116							
17 公 有 財 産 購 入 費	70,567		70,567							
18 備 品 購 入 費	362,857	1,582	364,439	194,355	1,582	195,937	88,000	1,582	89,582	
19 負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金	2,301,710	1,662	2,303,372	1,705,810	1,662	1,707,472	1,351,177	1,662	1,352,839	
20 扶 助 費	113,931		113,931	113,781		113,781				
21 貸 付 金	840		840	840		840				
22 補 償、補 填 金 及 び 賠 償	202,715		202,715	18		18				
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	80,065		80,065	80,065		80,065				
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金	188,878		188,878	188,000		188,000				
26 寄 付 金										
27 公 課 費	507		507	482		482				
28 繰 出 金	444,285		444,285	444,285		444,285				
予 備 費										
計	69,509,720	137,588	69,647,308	9,855,310	91,187	9,946,497	2,533,816	10,566	2,544,382	
財 源	国 庫 支 出 金	10,830,097	9,509	10,839,606	1,489,951	2,453	1,492,404	1,294,290	2,453	1,296,743
	地 方 債	5,233,000	114,000	5,347,000	1,834,000	75,000	1,909,000			
	そ の 他	3,200,474		3,200,474	372,856		372,856	54,157		54,157
一 般 財 源	50,246,149	14,079	50,260,228	6,158,503	13,734	6,172,237	1,185,369	8,113	1,193,482	

平成28年度 11月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目	5項 特別支援学校費								
	6目 教育財産管理費						2目 特別支援学校費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	5,763		5,763	213,739		213,739	211,669		211,669
2 給 料				3,005,908		3,005,908	3,005,908		3,005,908
3 職 員 手 当 等				1,784,237		1,784,237	1,784,237		1,784,237
4 共 済 費	933		933	1,070,458		1,070,458	1,070,458		1,070,458
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 貸 金				3,258		3,258	3,258		3,258
8 報 償 費	60		60	13,671		13,671	4,345		4,345
9 旅 費	2,782		2,782	34,703		34,703	1,633		1,633
費用 弁 償	250		250	632		632	350		350
普 通 旅 費	2,520		2,520	31,768		31,768	335		335
特 別 旅 費	12		12	2,303		2,303	948		948
10 交 際 費									
11 需 用 費	114,266		114,266	157,605		157,605	2,855		2,855
12 役 務 費	3,071		3,071	17,123		17,123	3,020		3,020
13 委 託 料	254,381		254,381	62,058		62,058	22,017		22,017
14 使用料及び賃借料	129,872		129,872	13,103		13,103	2,475		2,475
15 工 事 請 負 費	1,910,066	80,621	1,990,687	140,879	46,401	187,280	140,879	46,401	187,280
16 原 材 料 費									
17 公 有 財 産 購 入 費									
18 備 品 購 入 費	87,892		87,892	14,093		14,093			
19 負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金	3,599		3,599	775		775	775		775
20 扶 助 費									
21 貸 付 金									
22 補 償、補 填 金 及 び 賠 償 金	18		18						
23 償 還 金、利 子 料 及 び 割 引									
24 投 資 及 び 出 資 金									
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費	420		420						
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	2,513,123	80,621	2,593,744	6,531,610	46,401	6,578,011	6,253,529	46,401	6,299,930
財 源									
国 庫 支 出 金	14,852		14,852	888,945	7,056	896,001	884,911	7,056	891,967
地 方 債	1,599,000	75,000	1,674,000	104,000	39,000	143,000	104,000	39,000	143,000
そ の 他	38,579		38,579	7,547		7,547	1,875		1,875
一 般 財 源	860,692	5,621	866,313	5,531,118	345	5,531,463	5,262,743	345	5,263,088

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
10	款 教育費	
1	項 教育総務費	
4	目 教育連絡調整費	
	負担金、補助 及び交付金	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (放課後子供教室に係る設備整備事業)
		1,662

継続費についての前前年度以降の支出額、前年度末までの支出額又は支出額の  
見込み及び当該年度の支出額並びに事業の進行状況等に関する調書

追加

款	項	事業名	年度	年割額 千円	全体計画						前年度末までの支出額 千円	当該年度支出額 千円	当該年度末までの支出額 千円	翌年度以降支出予定額 千円	継続費の総額に対する進捗率 %	
					左の財源内訳			一般財源								
					国庫支出金 千円	特定財源 千円	その他 千円	国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円						
10教育費	1教育総務費	県立高等学校非構造部材耐震対策事業費	28	80,621		75,000				5,621		80,621			40.0	
			29	120,934		113,000				7,934				120,934		60.0
			計	201,555		188,000				13,555			80,621	80,621	120,934	100.0

繰越明許費に関する調査書

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	備考
10 教育費	5 特別支援学校費	2 特別支援学校費	県立鳥取養護学校中央病院 建替関係事業費	千円 50,280	千円 46,401	年度内の事業完了が困難なことから、翌年度に繰り越すもの。
計				50,280	46,401	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 金額	左 の 財 源 内 訳				一般財源 千円
		期 間	金 額		期 間	金 額	特 定 財 源	一 般 財 源	
					国庫支出金	地方債	その他		
平成28年度 県立学校工レベーター 保守点検業務委託	54,879			54,879					54,879
平成28年度 鳥取盲学校寄宿舎給食 業務委託	16,563			16,563					16,563
平成28年度 県立特別支援学校通学 バス運行管理業務委託	128,915			128,915					128,915
平成28年度 皆生養護学校通学バス 運行管理業務委託	28,038			28,038					28,038
平成28年度 教育センター電気工作 物保安業務委託	1,070			1,070					1,070
平成28年度 図書館機械警備業務委 託	303			303					303
平成28年度 図書館中央集塵装置保 守業務委託	873			873					873
平成28年度 図書館庭園管理業務委 託	3,174			3,174					3,174

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳							
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	特 定 財 源		一般財源			
								その他					
平成28年度 図書館防水扉保守業務 委託	633			平成29年度から 平成31年度まで	633					633			
平成28年度 図書館自動扉保守業務 委託	2,292			平成29年度から 平成31年度まで	2,292								2,292
平成28年度 図書館小荷物昇降機保 守業務委託	1,164			平成29年度から 平成31年度まで	1,164								1,164
平成28年度 図書館自動制御設備保 守業務委託	4,104			平成29年度から 平成31年度まで	4,104								4,104
平成28年度 図書館エレベーター保 守点検業務委託	8,694			平成29年度から 平成31年度まで	8,694								8,694
平成28年度 図書館閲覧室用貸鉢買 借料	903			平成29年度から 平成31年度まで	903								903
平成28年度 図書館芳香器及び便器 洗浄器賃借料	312			平成29年度から 平成31年度まで	312								312
平成28年度 図書館清掃業務委託	14,761			平成29年度	14,761								14,761



債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

追加

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						国庫支出金	地方債	その他		
平成28年度 旧鳥取湖陵高等学校美 和分校機械警備業務委 託	300			平成29年度から 平成31年度まで	300					300
平成28年度 心きぼんだ史跡公園空 調機器保守点検業務委 託	2,517			平成29年度から 平成31年度まで	2,517					2,517
平成28年度 心きぼんだ史跡公園消 防設備保守点検業務委 託	228			平成29年度から 平成31年度まで	228					228
平成28年度 心きぼんだ史跡公園浄 化槽維持管理業務委託	1,860			平成29年度から 平成31年度まで	1,860					1,860
平成28年度 心きぼんだ史跡公園電 気工作物保安管理業務 委託	477			平成29年度から 平成31年度まで	477					477
平成28年度 埋蔵文化財センター機 械警備業務委託	984			平成29年度から 平成31年度まで	984					984
平成28年度 埋蔵文化財センター電 気工作物保安管理業務 委託	1,335			平成29年度から 平成31年度まで	1,335					1,335
平成28年度 埋蔵文化財センター清 掃業務委託	1,992			平成29年度から 平成31年度まで	1,992					1,992

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	一 般 財 源		
						国庫支出金	地方債	その他	
平成28年度 埋蔵文化財センター消 防設備保守点検業務委 託	351			平成29年度から 平成31年度まで	351				351
平成28年度 埋蔵文化財センター空 調機器保守点検業務委 託	804			平成29年度から 平成31年度まで	804				804
平成28年度 山陰道「鳥取西道路」受 託発掘調査事業費	362,810			平成29年度	362,810			362,200	610
平成28年度 博物館清掃業務委託	22,336			平成29年度から 平成30年度まで	22,336				22,336
平成28年度 博物館設備運転監視等 業務委託	32,710			平成29年度から 平成32年度まで	32,710				32,710
平成28年度 博物館エレベーター保 守点検業務委託	4,668			平成29年度から 平成31年度まで	4,668				4,668
平成28年度 博物館吸収式冷温水発 生機保守点検業務委託	6,552			平成29年度から 平成31年度まで	6,552				6,552
平成28年度 博物館吸収式冷温水発 生機ばい塵測定業務委 託	621			平成29年度から 平成31年度まで	621				621

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	其 他	一 般 財 源	
平成28年度 博物館室内空気環境測 定業務委託	699			平成29年度から 平成31年度まで	699	国庫支出金	地方債	その他	699
平成28年度 博物館貯水槽点検清掃 業務委託	738			平成29年度から 平成31年度まで	738				738
平成28年度 学校保健教育指導費	14,625			平成29年度	14,625				14,625
平成28年度 鳥取養護学校給食業務 委託	33,342			平成29年度から 平成31年度まで	33,342				33,342
平成28年度 白兔養護学校給食業務 委託	21,558			平成29年度から 平成31年度まで	21,558				21,558

件名	財産の取得（青谷上寺地遺跡保存用地）についての議決の一部変更について																	
提出理由	<p>1 提出理由 次のとおり財産を取得することについての議決（平成21年1月27日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要 次の表の変更前の欄中下線が引かれた部分（以下「変更部分」という。）を当該変更部分に対応する同表の変更後の欄中下線が引かれた部分に改める。</p>																	
及び概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">変 更 後</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">変 更 前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>1 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">種 類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか<u>101</u>筆</td> </tr> <tr> <td>数 量</td> <td><u>77,867.48</u>平方メートル</td> </tr> </table> <p>2 相手方 鳥取市青谷町 個人 ほか<u>57</u>名</p> <p>3 取得予定価格 <u>1,098,231,506</u>円</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>1 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">種 類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか<u>90</u>筆</td> </tr> <tr> <td>数 量</td> <td><u>75,760.48</u>平方メートル</td> </tr> </table> <p>2 相手方 鳥取市青谷町 個人 ほか<u>52</u>名</p> <p>3 取得予定価格 <u>1,039,270,488</u>円</p> </td> </tr> </tbody> </table>		変 更 後	変 更 前	<p>1 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">種 類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか<u>101</u>筆</td> </tr> <tr> <td>数 量</td> <td><u>77,867.48</u>平方メートル</td> </tr> </table> <p>2 相手方 鳥取市青谷町 個人 ほか<u>57</u>名</p> <p>3 取得予定価格 <u>1,098,231,506</u>円</p>	種 類	土地	所在地	鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか <u>101</u> 筆	数 量	<u>77,867.48</u> 平方メートル	<p>1 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">種 類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか<u>90</u>筆</td> </tr> <tr> <td>数 量</td> <td><u>75,760.48</u>平方メートル</td> </tr> </table> <p>2 相手方 鳥取市青谷町 個人 ほか<u>52</u>名</p> <p>3 取得予定価格 <u>1,039,270,488</u>円</p>	種 類	土地	所在地	鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか <u>90</u> 筆	数 量	<u>75,760.48</u> 平方メートル
変 更 後	変 更 前																	
<p>1 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">種 類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか<u>101</u>筆</td> </tr> <tr> <td>数 量</td> <td><u>77,867.48</u>平方メートル</td> </tr> </table> <p>2 相手方 鳥取市青谷町 個人 ほか<u>57</u>名</p> <p>3 取得予定価格 <u>1,098,231,506</u>円</p>	種 類	土地	所在地	鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか <u>101</u> 筆	数 量	<u>77,867.48</u> 平方メートル	<p>1 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">種 類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか<u>90</u>筆</td> </tr> <tr> <td>数 量</td> <td><u>75,760.48</u>平方メートル</td> </tr> </table> <p>2 相手方 鳥取市青谷町 個人 ほか<u>52</u>名</p> <p>3 取得予定価格 <u>1,039,270,488</u>円</p>	種 類	土地	所在地	鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか <u>90</u> 筆	数 量	<u>75,760.48</u> 平方メートル					
種 類	土地																	
所在地	鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか <u>101</u> 筆																	
数 量	<u>77,867.48</u> 平方メートル																	
種 類	土地																	
所在地	鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか <u>90</u> 筆																	
数 量	<u>75,760.48</u> 平方メートル																	

条  
例  
名  
等

職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について

提  
出  
理  
由  
及  
び  
概  
要

1 提出理由

人事委員会の「職員の給与に関する報告及び勧告並びに人事管理に関する報告」に鑑み、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正を踏まえ、介護に係る制度の充実を図るとともに、育児休業等に係る子の範囲を拡大し、職員の仕事と家庭生活等との両立及び公務能率の向上を図る。

2 概要

(1) 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

① 介護休暇の分割取得の導入

- ・ 3回までの分割取得を可能とする。 (現行 分割不可)
- ・ 介護休暇の期間は、通算6月の範囲内とする。 (現行 連続する6月の範囲内)

② 介護時間の新設

- ・ 要件 家族介護
- ・ 時間 1日2時間の範囲内
- ・ 期間 連続する3年以内 (介護休暇と重複利用はできない。)
- ・ 給与 無給 (勤務しなかった時間に応じて給与を減額する。)

③ 家族介護をする職員の時間外勤務の免除

- ・ 要件 家族介護 (公務に支障がある場合を除く。)
- ・ 効果 請求のあった職員に対しては、時間外勤務を命じない。

(2) 職員の育児休業等に関する条例の一部改正

○育児休業等の子の範囲の拡大

- ・ 拡大内容 「実親等の意に反するため養子縁組が成立する状況にないが、養育里親に委託されている子」を対象に追加

<参 考>育児休業等の「子」の範囲の拡大について

地方公務員の育児休業に関する法律の一部改正		職員の育児休業等に関する条例の一部改正(案)
現 行	拡大 (H29.1.1~)	拡大 (H29.1.1~)
法律上の子 (・実子 ・養子)	+ 養子縁組成立前の子 (① 特別養子縁組の成立のための監護期間中の子 ② 養子縁組里親に委託されている子 ③ ①②に準ずる子 (具体的には条例で定める))	+ 養子縁組が成立する状況にないが、養育里親に委託されている子 (※国・民間と同じ取扱い)

3 施行期日 平成29年1月1日

職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正

(県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正)

第2条 県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成6年鳥取県条例第36号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限)</p> <p>第8条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 市町村教育委員会は、小学校就学の始期に達するまでの子のある職員が、人事委員会規則で定めるところにより、当該子を養育するために請求した場合には、当該請求をした職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、1月について24時間、1年について150時間を超えて、前条第2項に規定する勤務(災害その他避けることのできない事由に基づく臨時の勤務を除く。第6項において同じ。)をしないことを承認しなければならない。</p> <p>4 略</p> <p><u>5 市町村教育委員会は、要介護者のある職員が、人事委員会規則で定めるところにより、当該要介護者を介護するために請求した場合には、前条第2項に規定する勤務をしないことを承認しなければならない。ただし、公務の運営に支障があるときは、この限りでない。</u></p> <p>6 略</p> <p>(無給休暇)</p> <p>第15条 無給休暇は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p><u>(4) 介護時間 職員が、要介護者の介護をするため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇</u></p> <p>2 無給休暇の期間は、次の各号に掲げる休暇の区分に応じ、当該各号に定める期間とする。</p> <p>(1) 介護休暇 要介護者の各々が介護を必要とする一の継続する状態ごとに、<u>3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で指定する期間(以下「指定期間」という。)</u>内において必要と認められる期間</p> <p>(2)・(3) 略</p>	<p>(育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限)</p> <p>第8条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 市町村教育委員会は、小学校就学の始期に達するまでの子のある職員が、人事委員会規則で定めるところにより、当該子を養育するために請求した場合には、当該請求をした職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、1月について24時間、1年について150時間を超えて、前条第2項に規定する勤務(災害その他避けることのできない事由に基づく臨時の勤務を除く。第5項において同じ。)をしないことを承認しなければならない。</p> <p>4 略</p> <p>5 略</p> <p>(無給休暇)</p> <p>第15条 無給休暇は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>2 無給休暇の期間は、次の各号に掲げる休暇の区分に応じ、当該各号に定める期間とする。</p> <p>(1) 介護休暇 要介護者の各々が介護を必要とする一の継続する状態ごとに<u>連続する6月の期間内</u>において必要と認められる期間</p> <p>(2)・(3) 略</p>

<p>(4) <u>介護時間</u> <u>要介護者の各々が介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する3年の期間(当該要介護者に係る指定期間と重複する期間を除く。)</u> 内において、1日につき2時間の範囲内で必要と認められる期間</p>	
<p>3 <u>介護休暇、子育て部分休暇及び介護時間</u>については、職員の給与に関する条例第12条の規定にかかわらず、その勤務しない1時間につき、同条例第16条第1項に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額する。</p>	<p>3 <u>介護休暇及び子育て部分休暇</u>については、職員の給与に関する条例第12条の規定にかかわらず、その勤務しない1時間につき、同条例第16条第1項に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額する。</p>
<p>4～6 略</p>	<p>4～6 略</p>

附 則

この条例は、平成29年1月1日から施行する。





款	事業名	全 体 計 画										比 較									
		年 別 額					左 の 財 源 内 訳					支 出 済 額					左 の 財 源 内 訳				
		特 定 財 源		一 般 財 源		支 出 済 額	特 定 財 源		一 般 財 源		年 別 額 上 支 出 済 額 の 差	特 定 財 源		一 般 財 源		年 別 額 上 支 出 済 額 の 差	特 定 財 源		一 般 財 源		
		国 庫 支 出 金	地 方 債	其 他	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	地 方 債	其 他	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	地 方 債	其 他	一 般 財 源						
1 教育総務費	10 教育費	26	19,316,000		10,274,000	9,042,000	16,656,000		1,932,000	2,660,000		1,474,000	1,932,000	2,660,000						7,110,000	
		27	24,000,000	21,000,000		3,000,000	26,660,000	20,000,000		6,660,000				6,660,000	1,000,000						3,660,000
		計	43,316,000	21,000,000	10,274,000	12,042,000	43,316,000	20,000,000	14,724,000	8,592,000				8,592,000	1,000,000	1,000,000	4,450,000				3,450,000
		26	29,128,000		6,299,000	22,829,000	6,672,240		6,672,240		22,455,760										22,829,000
		27	33,000,000	29,000,000		4,000,000	54,856,080	29,000,000		25,856,080				25,856,080							21,856,080
		計	62,128,000	29,000,000	6,299,000	26,829,000	61,528,320	29,000,000	6,672,240	25,856,080	599,680				25,856,080						972,920
		26	8,688,000			8,688,000	886,280		886,280		7,781,720				886,280						7,781,720
		27	9,678,000			9,678,000	17,095,280		17,095,280		7,417,280				17,095,280						7,417,280
		計	18,346,000			18,346,000	17,981,560		17,981,560		364,440				17,981,560						364,440
		5 特別支援学校費	特別支援学校費	26	354,726,000	19,541,000	274,000,000	39,933,000	31,252,000	144,250,000	1,407,466	109,000,000	20,410,800	13,431,734	210,476,000	18,133,534	165,000,000	19,522,300			
27	532,088,000			12,382,000	508,000,000	11,706,000	653,869,967	12,791,000	528,000,000				113,078,967	409,000	20,000,000					101,372,967	
計	886,814,000			31,923,000	782,000,000	32,958,000	798,119,967	14,198,466	637,000,000			20,410,800	126,510,701	88,694,033	145,000,000	19,522,300				93,552,701	
26	1,833,000					1,833,000							1,833,000								1,833,000
27	4,278,000					4,278,000	2,145,960		2,145,960				2,145,960								2,132,040
計	6,111,000					6,111,000	2,145,960		2,145,960				2,145,960								3,965,040

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について  (9) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について  (平成28年11月11日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由  地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 請求の相手方  鳥取市内 個人1名(借受者)</p> <p>(2) 請求の趣旨  鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 請求までの経過</p> <p>① 平成9年12月の返還開始当初から、長期にわたって返還がなく、再三にわたり、文書・電話による催告及び個別訪問を行うが滞納が続いた。  平成19年11月に本人と分割返還の約束をしたが、平成25年12月の一部返還を最後に途切れた。  平成27年度に債権回収業者へ委託したが、成果がなかった。</p> <p>② 返還期限を指定して一括返還を求めたが履行されなかった。  平成28年4月に、再度、本人と分割返還の約束をしたが不履行が続いた。</p> <p>③ 支払督促を裁判所に申し立てたところ、分割支払の異議申立があり、民事訴訟法の規定により訴訟へ移行した。</p> <p>(4) 当該奨学金の返還滞納額  当該奨学金の返還滞納額は、339,634円である。</p> <p>【参考】  管轄裁判所は、鳥取簡易裁判所である。</p>

長期継続契約の締結状況について

報告第3号

[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	教育センター	物品 保守	電話交換機 電話機 (再リース)	1台 51台	鳥取市湖山町南三丁目277番地2 日海通信工業株式会社 鳥取支店	月当たり賃借料 10,800円	平成28年9月1日 ～平成29年3月31日	鳥取県教育セン ター
2	高等学校課	物品 保守	マークシートリーダー	8台	米子市両三柳2864番地16 株式会社ケイズ	月当たり賃借料 130,680円	平成28年10月1日 ～平成33年9月30日	鳥取県立鳥取西 高等学校 他7所属
3	鳥取西高等学 校	物品 保守	デスクトップパソコン プリンター	1台 1台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	月当たり賃借料 9,288円	平成28年11月1日 ～平成32年10月31日	鳥取県立鳥取西 高等学校
4	鳥取商業高等 学校	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市片原一丁目114番地 尾脇電機株式会社	月当たり賃借料 2,894円	平成28年10月1日 ～平成33年9月30日	鳥取県立鳥取商 業高等学校
5	鳥取工業高等 学校	物品 保守	デスクトップパソコン	1台	鳥取市片原一丁目114番地 尾脇電機株式会社	月当たり賃借料 3,780円	平成28年10月1日 ～平成33年9月30日	鳥取県立鳥取工 業高等学校

